

# 郵送による転出届（転出証明書交付申請書）

年 月 日

南国市長 様

申請者	住所			
	氏名	印	TEL	自宅・携帯・勤務先・他( )

※ 昼間連絡のとれる電話番号を記入してください。

下記のとおり転出しましたので届け出ます。

今までの住所 南国市		世帯主				
本籍地		筆頭者				
異動年月日(住み始めた日) _____年____月____日		世帯主				
引越し先		世帯主				
異動した人の氏名	生年月日	性別	世帯主との続柄	マイナンバーカード について	住基カードについて	
					所有の有無(有効期限内のもの)	カード所在
	. .	男・女		申請 有・無 有の場合(受領済・未受領)	有・無	把握・不明
	. .	男・女		申請 有・無 有の場合(受領済・未受領)	有・無	把握・不明
	. .	男・女		申請 有・無 有の場合(受領済・未受領)	有・無	把握・不明
	. .	男・女		申請 有・無 有の場合(受領済・未受領)	有・無	把握・不明
	. .	男・女		申請 有・無 有の場合(受領済・未受領)	有・無	把握・不明

次のものをそろえて

〒783-8501 高知県南国市大桶甲 2301 番地 南国市役所市民課市民係 宛にお送りください。

◆上記の必要事項を記入した転出証明書交付申請書

◆本人確認のための身分証明書のコピー（運転免許証・マイナンバーカード等）

◆返信用封筒（引越先住所・氏名を書いて 84 円切手を貼ったもの）

※マイナンバーカードや住基カードを使って「転出届の特例」を希望される場合は、転出証明書の発行がありませんので返信用封筒は不要です。詳しくは裏面を確認ください。）

問い合わせ先：088-863-4833（市民課市民係郵送担当）

※ 必ず次のページを確認してください。

## 郵送による転出届（転出証明書交付申請書）を提出される皆さんへ

◎「異動した人」の中に、有効なマイナンバーカード、又は住基カードを所有しており、転入先の市区町村役場の窓口で手続きできる方が1人でもおられる場合は、「転入届の特例」により転入手続きを行うことができます。

この条件に該当する方は、「転出証明書」を発行しませんので、返信用封筒は不要です。  
郵便にかかる日数を考慮のうえ、転入先の市区町村役場で転入手続きをしてください。（転入時には、お持ちのマイナンバーカード、又は住基カードを持参してください。）

「転入届の特例」・・・マイナンバーカード、又は住基カードをお持ちの方は、郵送等（窓口でも受付けています）で転出届を提出するだけで、転出証明書がなくても転入の手続きができます。

◎「異動した人」の中にマイナンバーカードや住基カードを持っている方がいても、カードの有効期限が切れていたり、カードの所在が分からない場合は、「転入届の特例」を受けることができません。

◎「異動した人」の中にマイナンバーカード、又は住基カードをお持ちの方が1人もいない場合は、紙による「転出証明書」を発行しますので、返信用封筒を同封してください。

◎紙による「転出証明書」の発行が必要な方には、同封いただいた返信用封筒で「転出証明書」を郵送します。受け取った「転出証明書」を転入地の市区町村役場へ持参し、転入の手続きをしてください。

◎マイナンバーカードを取得済みで電子証明書を発行している方は、マイナポータルを通じた「引越ワンストップサービス」をご利用いただけます。転出届をスマホ等のオンライン上で済ませることができますので、郵便にかかる日数を省略することができます。

「引越ワンストップサービス」についてのお問い合わせやマイナポータルの操作方法が不明の場合は0120-95-0178（マイナンバー総合フリーダイヤル）「4番：マイナポータル」までお問い合わせください。

※転入時は転入地の市町村役場へマイナンバーカードを持参のうえ、お手続きください。

※国外転出は「引越ワンストップサービス」をご利用いただけません。